平成 27 年 10 月 1 日現在
【マイカーローンＮ　三菱 UFJ ニコス㈱保証　商品概要説明書】　とぴあ浜松農業協同組合

商品名	マイカーローンＮ
お借入資格	○　お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満であり、最終返済時の年齢が満 72 歳未満の方。 ○　継続して安定した収入のある方。 ○　保証機関の保証が受けられる方。 ○　その他、当ＪＡが定める条件を満たしている方。
お使いみち	○　ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車および、個人間売買に伴う資金は除きます。 ・自動車、バイクのご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ・自動車用品・車検・修理・運転免許取得費用。 ・車庫建設のためのご資金（ただし、お借入金額は 100 万円以内とします。）。 ・他金融機関、信販会社等自動車ローン借換資金（ご本人に限ります。）。
お借入金額	○　10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）
お借入期間	○　6 ヶ月以上 10 年以内
お借入利率	○　固定金利を適用します。当初お借入利率を、完済時まで適用いたします。 ○　詳細については、当ＪＡの店頭窓口へお問い合わせください。
軽減金利	○　取扱期間　平成 28 年 3 月 31 日（木）融資実行分までとします。 ○　適用金利をお借入期間が 5 年以内の場合（年）2.1%、5 年超 7 年以内の場合（年）3.1%とし、次の①に該当される方は適用金利から 0.3%、②に該当される方は適用金利から 0.3%軽減いたします。どちらにも該当される方は、適用金利から 0.6%軽減いたします。 ①　当 JA にて給与振込（5 万円以上）をご指定の方、またはご指定いただける方。ただし、事業主の都合によりご指定いただけない場合は、ＪＡ自動車共済（任意共済）をご契約の方、またはご契約いただける方。※ＪＡ自賠責共済は金利軽減項目の対象とはなりません。 ②　インターネットにて仮申込みをされる方で、かつ JA カードの契約者（新規申込みを含む）
ご返済方法	○　元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式または特定月増額返済方式（毎月返済方式に加えて 6 カ月ごとの特定月に増額して返済する）となります。 ○　特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内となります。
担保	○　不要です。
保証	○　三菱 UFJ ニコス㈱の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○　不要です。お客様から当ＪＡへお支払いいただく金利の中から当ＪＡが保証会社へ支払います。
手数料	○　ご融資後 5 年以内に繰上返済を行う際には 3,240 円（税込）の手数料が掛かります。
その他	○　返済額をお知りになりたい場合は、JA 窓口またはホームページで試算が行えます。 ○　お借入に関して詳しい内容、お借入利率等については JA 窓口にお問い合わせください。 ○　お申込に関しては、審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○　印紙税が別途必要となります。 ○　当組合とお客様の借入利率は融資実行時の借入利率を適用いたしますので上記の借入利率でお取引をお約束するものではありません。

苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○　苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合支店または金融推進部 推進企画課(電話：０５３－４７６－３１２１)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県ＪＡバンク相談所（電話：０５４－２８４－９９１３）でも、苦情等を受け付けております。 ○　紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（ＪＡバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融推進部 推進企画課または静岡県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。